

訪問看護料金表〔医療保険〕

(別紙)

2024年6月改訂版

☆基本療養費 + 管理療養費 + 加算部分で利用料金を算定します。

☆ご利用者負担額は各項目の利用料金に訪問回数に乗じたうちの負担割合の額(1割、2割、3割)です。

☆お持ちの公費負担医療証(難病・障がい者・限度額)などにより自己負担額が変わります。

		利用料自己負担額		
	金額	1 割負担	2 割負担	3 割負担
基本料療養費Ⅰ ・ Ⅱ（同一日に1人又は2人）				
週3日目まで	5,550 円	560 円	1,110 円	1,670 円
週4日目以降	6,550 円	660 円	1,310 円	1,970 円
基本料療養費Ⅱ（同一日に3人以上）				
週3日目まで	2,780 円	280 円	560 円	830 円
週4日目以降	3,280 円	330 円	660 円	980 円
基本料療養費Ⅲ				
外泊者 入院中1回	8,500 円	850 円	1,700 円	2,550 円
管理療養費				
1 日目	7,670 円	770 円	1,540 円	2,310 円
2 日目以降	3,000 円	300 円	600 円	900 円
加算部分		1 割負担	2 割負担	3 割負担
24時間対応体制 ※1	6,800 円	680 円	1,360 円	2,040 円
特別管理加算Ⅰ ※2	5,000 円	500 円	1,000 円	1,500 円
特別管理加算Ⅱ ※3	2,500 円	250 円	500 円	750 円
退院時共同指導加算	8,000 円	800 円	1,600 円	2,400 円
特別管理指導加算	2,000 円	200 円	400 円	600 円
退院支援指導加算	6,000 円	600 円	1,200 円	1,800 円
〃（長時間・複数回の訪問を要する者）	8,400 円	840 円	1,680 円	2,520 円
専門管理加算	2,500 円	250 円	500 円	750 円
在宅患者連携指導加算	3,000 円	300 円	600 円	900 円
在宅患者緊急時カンファレンス加算	2,000 円	200 円	400 円	600 円
夜間・早朝訪問看護加算	2,100 円	210 円	420 円	630 円
深夜訪問看護加算	4,200 円	420 円	840 円	1,260 円
情報提供療養費 1 ・2 ・3 ※4	1,500 円	150 円	300 円	450 円
長時間訪問看護加算	5,200 円	520 円	1,040 円	1,560 円
緊急時訪問看護加算 14日目まで	2,650 円	270 円	530 円	800 円
緊急時訪問看護加算 15日目以降	2,000 円	200 円	400 円	600 円
難病等複数回訪問加算（2回目/日）	4,500 円	450 円	900 円	1,350 円
難病等複数回訪問加算（3回以上/日）	8,000 円	800 円	1,600 円	2,400 円
複数名訪問看護加算 週1日 同一建物1又は2人	4,500 円	450 円	900 円	1,350 円
看護師等 + 看護師等 同一建物3人以上	4,000 円	400 円	800 円	1,200 円
ターミナル療養費	25,000 円	2,500 円	5,000 円	7,500 円
訪問看護医療DX情報活用加算 1回／月	50 円	5 円	10 円	15 円
訪問看護ベースアップ評価料Ⅰ 1回／月	780 円	78 円	156 円	234 円

☆ 基本療養費Ⅱは同一建物居住者への訪問看護

※1 ご契約の方は24時間対応いたします

※2 気管カニューレ・留置カテーテル等を使用している状態にある方など

※3 在宅酸素・人工肛門・重度の褥瘡状態の方、点滴が3日以上必要な方など

※4 情報提供療養費 提供先: 1 市町村等 2 学校等 3 保険医療機関等

自費での利用料金

令和6年6月1日作成

交通費		
当事業所から利用者の居宅までの直線距離	往復 2 k m未満	無 料
	往復 2km～4km	220 円
	往復 4 k m～6 k m	440 円
	往復 6km～8km	660 円
	往復 8km～10km	880 円
タクシー使用の場合		実 費

その他の利用料金		
長時間及び営業時間外訪問 (30分につき)※1	9:00～17:00	1,100 円
	6:00～ 9:00	2,200 円
	17:00～22:00	3,300 円
	22:00～ 6:00	3,300 円
休日・祝祭日 1回につき	(医療保険利用の場合)	2,200 円
キャンセル料 ※2		2,200 円
死後の処置	(保険適用外訪問+処置料)	13,200 円

※1長時間とは、介護保険・医療保険共に、長時間訪問看護加算の対象でない方の1時間30分以上の訪問の場合等です。

※2訪問時間までに連絡がなく、訪問時不在の場合請求します。

緊急の受診や、入院の場合は該当しません。